

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所名称：シンカナース株式会社

所在地：〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1 聖書館ビル4F

派遣労働者数（2022年12月31日）：147名

派遣先の数（2022年12月31日）：21

労働者の賃金に関する事項（2022年1月1日から2022年12月31日）：

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,093（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	8,328（円）
マージン率	48.2（%）

教育訓練に関する事項：

教育訓練の内容	対象	賃金支給の有無	労働者費用負担
シンカナースeラーニングプログラム前編（4時間）	派遣労働者	有り	無し
シンカナースeラーニングプログラム後編（4時間）			

その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項：

福利厚生等：社会保険、有給休暇、定期健康診断

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項：

労使協定締結の有無	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

クオリティマネジメント室：Tel 03-5159-1212